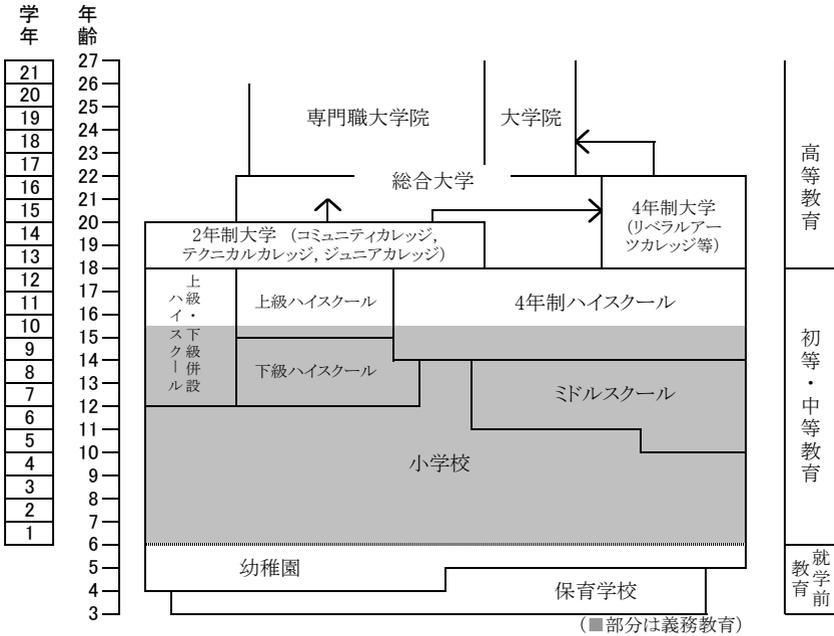


第8-2-2表 アメリカの学校系統図

Table 8-2-2: School system, USA



資料出所 文部科学省(2016.1)「平成27年版諸外国の教育統計」

就学前教育:幼稚園のほか保育学校等で行われ、通常3～5歳児を対象とする。

義務教育:就学義務に関する規定は州により異なる。就学義務開始年齢を7歳とする州もあるが、実際には6歳からの就学が認められており、6歳児の大半が就学している。義務教育年限は9～12年であるが、10年とする州が最も多い。

初等・中等教育:合計12年であるが、その形態は6-3(2)-3(4)年制、8-4年制及び6-6年制、5-3-4年制、4-4-4年制など多様である。沿革的には、今世紀初めには8-4年制が殆どであったが、その後6-6年制、次いで6-3(2)-3(4)年制が増加し、最近ではミドルスクールの増加にともない、5-3-4年制が一般的である。このほか、初等・中等双方の段階にまたがる学校もある。2011年の公立初等学校における形態別割合をみると、3年制又は4年制小学校6.8%、5年制小学校34.4%、6年制小学校14.8%、8年制小学校8.8%、ミドルスクール17.8%、初等・中等双方の段階にまたがる学校8.6%、その他8.8%であり、公立中等学校の形態別の割合をみると、下級ハイスクール(3年又は2年制)9.3%、上級ハイスクール(3年制)2.3%、4年制ハイスクール51.8%、上級・下級併設ハイスクール(通常6年)10.2%、初等・中等双方の段階にまたがる学校20.6%、その他5.8%となっている。なお、初等・中等双方の段階にまたがる学校は初等学校、中等学校それぞれに含め、比率を算出している。

高等教育:総合大学、リベラルアーツカレッジをはじめとする総合大学以外の4年制大学、2年制大学に大別される。総合大学は、教養学部、専門職大学院(学部レベルのプログラムを提供している場合もある)及び大学院により構成される。専門職大学院(学部)は、医学・工学・法学などの職業専門教育を行うもので独立の機関として存在する場合(専門大学、専門職大学院大学)もある。専門大学(学部)へ進学するためには、通常、総合大学又はリベラルアーツカレッジにおいて一般教育を受け(年限は専攻により異なる)、さらに試験・面接を受ける必要がある。2年制大学には、ジュニアカレッジ、コミュニティカレッジ、テクニカルカレッジがある。州立の2年制大学は主としてコミュニティカレッジあるいはテクニカルカレッジである。

8 教育・職業能力開発